

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	津波復興拠点整備事業（東部地区）	事業番号	D-15-2
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	4,172,809（千円）	全体事業費	4,404,906（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東部地区は、計画されている湾口防波堤と防潮堤の構築ではL2津波に対して防御できない地区であるが、釜石市発祥の地として中心拠点として位置付けがなされている。そのなかで、現位置での市役所機能の再構築、商業施設の集約化、魚河岸場外市場を含めた新たな観光集客施設を配置し、交流人口増加を目指している。</p> <p>市街地内には、市役所庁舎、文化会館、立体駐車場、避難スペースを有する商業施設等を配置し、それらの拠点施設を避難ビルとして活用することにより、防災拠点機能を向上させる。また、拠点施設と別途事業により整備される津波防災緑地等を公園歩行者道路、緑地などでネットワークし、回遊性や利便性を向上することにより津波避難路の常時利用、津波避難システム機能の強化が図れるため、本拠点施設の整備が必要となる。</p>					
東部地区	事業面積：約 5ha 事業期間：H24～H27 総事業費：4,404,906 千円 関連する他の復興交付金事業：都市再生区画整理事業（事業計画等策定事業）、災害公営住宅整備事業、釜石東部市街地污水管路整備事業、釜石東部市街地雨水管路整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 3	生活の安全が確保されたまちづくり 被災者の生活再建・安定の早期実現に向け、津波に対する安全を確保するとともに、安心して生活できるまちづくりに取り組む。主要公共施設の再配置と、効率的・効果的な土地利用を一体的に進め、暮らしやすいまちの実現をめざす。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					

津波復興拠点整備事業を行うための調査設計、用地取得を行う。

<平成 25 年度>

津波復興拠点整備事業を行うための調査設計、用地取得及び敷地整備工事等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊 戸数	半壊 戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。

このため市役所周辺約 5ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	岩手県水産技術センター施設災害復旧事業	事業番号	C-8-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		1,385,963 (千円)	全体事業費	1,385,963 (千円)	
事業概要					
<ul style="list-style-type: none">・ 岩手県水産技術センターの復旧整備・ 研究管理棟 (A=4,215.88 m²)・ 水産加工開放実験棟 (A=791.98 m²)・ 種苗開発棟 (A=2,419.73 m²)・ 漁具倉庫棟 (A=1,078.95 m²)・ ろ過棟 (A=296.71 m²)・ 取水施設 (A=80.00 m²)・ 災害対策立体駐車場 (A=1,400.00 m², H=3.5m)・ 試験研究用機器、観測用機器等の整備<ul style="list-style-type: none">H23 年度 410,338 千円 (24 年度に繰り越し実施)H24 年度 483,541 千円H25 年度 309,800 千円・ <u>サケ大規模実証試験設備の整備 (182,284 千円)</u><ul style="list-style-type: none">■ 震災後、本県水産業における基幹魚種であるサケ漁獲量は大きく激減。<ul style="list-style-type: none">H21 年度 : 2.5 万トン 70 億円H23 年度 : 0.8 万トン 46 億円H24 年度 : 0.7 万トン 44 億円 (1 月 10 日現在)■ サケは本県漁業生産額の 1/4 を占めることから、サケ漁獲量の減少は本県が掲げる「漁協を核とした水産業の復旧復興」に与える影響は非常に大きい。■ また、復旧復興の核となる漁協経営は、秋サケ漁を主とする漁協自営定置での収入が大きく、これが基盤復旧の原資 (自己負担分の資金)。サケ資源の減少は、復旧・復興に向けて進んでいる本県水産業そのものを停滞させかねないもの。■ このため、水産技術センターの本所施設の復旧に併せて、従来から取り組んでいたサケ研究を強化・拡充させ、資源の早期回復のための「飼育管理技術の改良」、「放流技術の改良」などに取り組むため、所要の設備等を整備しようとするもの。■ 復興交付金第 4 回協議時点においては漁期途中であるため、定量的な評価ができず、本要望を追加するか判断が難しい状況であったことから、第 5 回協議としたもの。 (養殖漁場環境の悪化、水産加工業者の復旧の加速)					

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画 p11、12、42】

- ・ 事業採択後に生じた状況の変化等に対応するため計画変更する。
- ・ 潜水調査等を行って状況を確認したうえで取水施設を整備する。
- ・ 水産加工業者から要望されている商品開発支援に対応するための機器を整備する。
- ・ 復興計画等への位置付けは当初計画のとおり。
- ・ 秋サケ資源の早期回復とそれに向けた研究実施については、漁業者のみならず、漁協、流通加工業者など幅広い水産関係者から要望されているところ。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

- ・ 取水設備の復旧方法の検討のための海底の潜水調査を実施。

<平成 25 年度>

- ・ 調査結果に基づき決定した整備手法により取水設備を復旧。
- ・ サケ資源回復に向けた大規模実証試験設備の整備を実施。

東日本大震災の被害との関係

- ・ 水産技術センターの建物、施設は、津波により研究管理棟 1 階及び加工棟、種苗開発棟等が壊滅的な被害を受けており、本県水産業の早期復興を技術分野から牽引するため、早期の復旧整備が必要。
- ・ 震災によってサケ研究拠点であった本所施設が被害を受け、研究活動が停滞せざるを得ない状況となったところだが、加えて、震災後、本県サケ漁獲量は著しく減少しており本県水産業にとって危機的状況。このため、本所施設の復旧に併せ、基幹魚種であるサケ資源回復に向けた施設機能の強化が必要。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一) 桜峠平田線 平田の 2	事業番号	D-1-4
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県		
総交付対象事業費	330,000 (千円)	全体事業費	500,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた平田地区の市街地内を通過する主要道路である (一) 桜峠平田線 (平田の 2) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 桜峠平田線 (平田の 2) は、尾崎白浜漁港から国道 45 号へのアクセス道路であり、水産業の復興を支援する道路であるとともに、尾崎白浜地区の主要な生活道路である。</p> <p>今回の津波により、多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 0.4 km の 2 車線道路 (市街地整備と一体となった嵩上げ) を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計が完了する見込みであり、平成 25 年度から用地取得を開始し、平成 27 年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 道路詳細設計</p> <p><平成 25 年度> 用地測量 用地補償</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により被害を受けた平田地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一) 吉浜上荒川線 下荒川の 2	事業番号	D-1-5
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費	305,000 (千円)		全体事業費	330,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた下荒川地区の市街地内を通過する主要道路である (一) 吉浜上荒川線 (下荒川の 2) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 吉浜上荒川線 (下荒川の 2) は、国道 45 号へのアクセス道路であるとともに、当地区の復興を支援する主要な道路である。</p> <p>今回の津波により、多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 0.3 km の 2 車線道路 (市街地整備と一体となった嵩上げ) を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計が完了する見込みであり、平成 25 年度から用地取得を開始し、平成 26 年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 道路詳細設計 用地測量 用地補償</p> <p><平成 25 年度> 用地補償 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により被害を受けた下荒川地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一) 吉里吉里釜石線 室浜	事業番号	D-1-6
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費	310,000 (千円)		全体事業費	400,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた釜石市室浜地区の市街地内を通過する主要道路である (一) 吉里吉里釜石線 (室浜) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 吉里吉里釜石線 (室浜) は、室浜漁港から国道 45 号へのアクセス道路であり、水産業の復興を支援する道路であるとともに、室浜地区を東西に連絡する主要な生活道路である。</p> <p>今回の津波により、多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 0.3 km の 2 車線道路 (市街地整備と一体となった嵩上げ) を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計が完了する見込みであり、平成 25 年度から用地取得を開始し、平成 26 年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞道路詳細設計					
＜平成 25 年度＞用地測量 用地補償 工事					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた室浜地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)唐丹日頃市線 荒川	事業番号	D-1-9
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費	180,000 (千円)		全体事業費	300,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた釜石市荒川地区の市街地内を通過する主要道路である (一) 唐丹日頃市線 (荒川) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 唐丹日頃市線 (荒川) は、熊野川と並行し荒川地区を東西に連絡する道路であり、当地域の復興に必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、荒川地区の多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転を行うとともに、浸水区域を避けて国道 45 号にアクセス可能な延長 0.4 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計が完了する見込みであり、平成 25 年度から用地取得を開始し、平成 27 年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 道路詳細設計 用地測量 用地補償					
<平成 25 年度> 用地補償 工事					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた荒川地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	90	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業	事業番号	C-7-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	民間 (間接)	
総交付対象事業費	7,108,590 (千円)		全体事業費	7,108,590 (千円)	
事業概要					
<p>津波により消失している物流機能の復興</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた冷凍・冷蔵施設を整備し、水産物鮮度保持機能の復旧を図るとともに、地域水産加工業者及び冷凍冷蔵業者と連携・協力し、岩手県沿岸地域の食料の安定供給基地として、地域水産業の一体的再生に資する施設整備を行う者に対し支援を行う。</p> <p>なお、事業実施主体については、公募により決定する。</p>					
<p>加工機能の回復・集積による水産業の復興</p> <p>新設整備する魚河岸地区荷捌き施設と連動する形で、釜石漁港用地を拡張した区域に、流通加工業者を誘導し、産地間競争に対応するための買受機能強化、前浜に水揚された地域水産物の効率的な供給体制の構築を図り、地域水産業の振興を図る。(→「市町村が策定する復興計画等に基づく水産加工流通施設の整備」)なお、事業実施主体については、公募により決定する。</p>					
<p>【復興計画】 当該事業は「釜石市復興まちづくり基本計画」に次のとおり位置づけられています。</p> <p>スクラム 8 ★ 食を支える地域産業の展開 (P43)</p> <p>新魚市場整備を核とした流通・加工機能の高度化を図り、漁業者や企業等が連携した水産業の 6 次産業化※による魚のまちの復活を目指すと共に、沿道型物産販売所の展開も含め、農林水産業等の豊かな地域資源を生かした魅力ある食となる新たな特産品開発やブランド化を推進します。</p> <p>基本目標 5: ものづくり精神が息づくまちづくり (P65-66)</p> <p>(3) 水産業の多面的な支援などによる魚のまちの復活</p> <ul style="list-style-type: none">・水産業の中核となる魚河岸地区での新魚市場の整備と加工機能の集積や企業間連携等による高生産性・高付加価値に資する流通・加工体制の構築、誘致を支援します。					
当面の事業概要					
<p>津波により消失している物流機能の復興 【事業計画期間: H24~H25 年度】</p> <p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査・測量・設計・本体工事 <p><平成 25 年度></p>					

<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体工事
加工機能の増強・集約による水産業の復興 【事業計画期間：H24～H26年度】
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釜石漁港区域の拡張（水産庁との手続き） ・ 事業実施主体の公募→選定 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地購入→造成 *「漁港施設機能強化事業」適用 ・ 測量試験（実施設計・地質調査等） ・ 施設整備工（建築主体工事・機械設備工事・電気設備工事）

東日本大震災の被害との関係

加工機能の増強・集約による水産業の復興
<p>震災により、当市の水産加工流通施設等は壊滅的な被害を受け、特に冷凍・冷蔵施設については、保管能力 21,036 t から 6,200 t にまで減少し、水産物鮮度保持機能の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>また、震災後、これまで水産物原料及び製品を保管（保管能力：5,000 t）し、水産事業者と消費地との物流を担っていた事業者が撤退したことで、保管機能のみならず物流機能が弱体化しており、当市水産業復興の課題となっている。</p> <p>【震災により失った保管能力】 14,836 t</p> <p>【冷蔵施設被害額】 20 億円</p>

加工機能の増強・集約による水産業の復興
<p>水揚増強を図る上での買受機能の強化は、被災前から当市水産業の命題として位置付けられてきた状況にある。水揚の受け皿となる仲買・加工機能については、これまでは平坦地が少ない地形条件や通年処理できる加工原料の確保が困難なため、他地域からの移入に頼る運送経費や資材等の製造コスト増加の中、小規模業者が多く、競争力の高い商品づくりの環境が整わず、全体として産地競争力の低下につながっていた。復興交付金の活用により従来まで欠けていた必要な機能を確保することにより、水産業の復興を通じた地域の再生を図っていくものである。</p> <p>【震災による当市水産加工業者被害額（全体）】 約 135 億円</p> <p>【被災した加工施設】 24 社（*農林水産統計上でカウントされる全ての加工業者が被災）</p> <p>【被災後の水揚回帰率】 数量・金額共に約 50%（釜石魚市場水揚実績より）</p>

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)吉里吉里釜石線 室浜の 2	事業番号	D-1-11
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		620,000 (千円)	全体事業費		1,119,000 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた室浜地区の市街地内を通過する主要道路である(一)吉里吉里釜石線(室浜の2)の道路整備を行う。</p> <p>(一)吉里吉里釜石線(室浜の2)は、室浜漁港から国道45号へのアクセス道路であり、水産業の復興を支援する道路であるとともに、津波等災害時は室浜地区からの避難路にもなる。</p> <p>今回の津波により、室浜地区は津波被害を受けたが、避難路となる(一)吉里吉里釜石線も浸水したため、室浜地区は長時間にわたり孤立化した。また、今回の災害を受け、片岸地区の防潮堤嵩上げ整備を行うが、それにより現道は通行不可となってしまう。今回、それらの問題を解消するため、まちづくり計画とも一体となった災害に強い延長1.5kmの道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成24年度に道路設計を完了する見込みであり、平成25年度に用地取得に着手し、平成27年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度>道路詳細設計</p> <p><平成25年度>用地測量 用地補償</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた室浜地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (箱崎白浜)	事業番号	C-5-10
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		82,324 (千円)	全体事業費		148,536 (千円)
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>箱崎白浜地区は、第 2 種白浜 (鶴住居) 漁港の背後集落であり、刺網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。</p>					
地区名		整備概要			
箱崎白浜地区 (第 2 種漁港 (白浜 (鶴住居) 漁港))		土地利用高度化再編整備 (A=0.17ha)、用地整備 (共同作業用地) (A=1.0ha) ※対象住宅戸数 5 戸 関連する他の復興交付金事業: 災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。					
<平成 25 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。					

<平成 26 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
箱崎白浜地区	8.0ha	52戸	13戸	40人	15.0m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	129	事業名	被災地域農業復興総合支援事業		事業番号	C-4-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		55,242 (千円)	全体事業費		55,242 (千円)	
事業概要						
<p>農業用機械の流出により地域農業復興の妨げとなっていることから、市が農業用機械等を整備し被災農家で組織する機械利用組合に貸与する。</p> <p>なお、平成 26 年 4 月の営農再開に向け平成 26 年 1 月までの導入を図る。</p> <p>○対象地区 唐丹町 (下荒川地区・片岸地区)</p> <p>○整備機械 育苗施設 (ハウス・催芽機・育苗機・播種機)、トラクター、田植機、防除機、コンバイン、乾燥機、糶すり機、機械格納庫、穀物運搬機 等</p> <p>釜石市復興まちづくり基本計画 P37、43 基本目標 5: ものづくり精神が息づくまちづくり スクラム 8★食を支える地域産業の展開</p>						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 被災農家へ農業用機械の導入。						
東日本大震災の被害との関係						
唐丹地区の沿岸部の約 20 戸の被災農家が所有する農業用機械の大部分が流出しており、農地が復旧しても別途債務を抱えている等の理由により、各農家で整備するための早急な資金調達は困難である。						
関連する災害復旧事業の概要						
農用地災害関連区画整理事業 (農山漁村復興基盤総合整備事業) 対象地区・・唐丹町下荒川地区 事業概要・・経営基盤の強化を図るため、復興に必要な農地・農業用施設を整備し、営農、維持管理の省力化とともに農業経営の安定を図る。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	130	事業名	共同利用資機材整備事業	事業番号	◆C-4-1-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		1,361 (千円)	全体事業費		1,361 (千円)
事業概要					
<p>当地域のすべての被災農家が、高齢・小規模農家であり、今回の震災による離農が懸念されているため、個別完結型からの脱却を図り、機械の共同利用をより一層推進することを目的に農業用資機材等を導入する。なお、事業費の半額を市が単独措置する。</p> <p>○対象地区</p> <p>唐丹町 (下荒川地区・片岸地区)</p> <p>○整備資機材</p> <p>育苗箱、苗箱洗浄機、エンジンポンプ、自走式草刈機 等</p> <p>釜石市復興まちづくり基本計画 P37、43</p> <p>基本目標 5: ものづくり精神が息づくまちづくり</p> <p>スクラム 8★食を支える地域産業の展開</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>被災農家へ資機材の導入。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>唐丹地区の沿岸部の約 20 戸の被災農家が所有する農業用機械の大部分が流出しており、農地が復旧しても別途債務を抱えている等の理由により、各農家で整備するための早急な資金調達は困難である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>農用地災害関連区画整理事業 (農山漁村復興基盤総合整備事業)</p> <p>対象地区・・唐丹町下荒川地区</p> <p>事業概要・・経営基盤の強化を図るため、復興に必要な農地・農業用施設を整備し、営農、維持管理の省力化とともに農業経営の安定を図る。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	C-4-1
事業名	被災地域農業復興総合支援事業
交付団体	岩手県
基幹事業との関連性	
基幹事業と合わせて実施することにより、被災農家の営農再開を支援し地域農業の復興を図る。	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131	事業名	災害復興公営住宅建設事業（東部中心部）	事業番号	D-4-21
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	9,135,583（千円）		全体事業費	9,135,583（千円）	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅整備する。</p> <p>（復興まちづくり基本計画）</p> <p>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり（2）暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	132	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (桑ノ浜)	事業番号	D-4-22
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	249,503 (千円)		全体事業費	249,503 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3: 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	133	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (両石)	事業番号	D-4-23
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	1,908,186 (千円)		全体事業費	1,908,186 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3: 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	134	事業名	災害復興公営住宅建設事業（鶴住居中心部）	事業番号	D-4-24
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	3,362,544（千円）		全体事業費	3,362,544（千円）	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>（復興まちづくり基本計画）</p> <p>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり（2）暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	135	事業名	防災拠点駐車場整備事業	事業番号	◆D-15-2-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	554,160 (千円)		全体事業費	554,160 (千円)	
事業概要					
<p>釜石東部地区の津波復興拠点整備事業の導入を予定する「フロントプロジェクト1 商業拠点整備事業」の施設整備の第一弾として、当該地区の避難場所を兼ねた駐車場を整備する。</p> <p>(復興基本計画)</p> <p>スクラム 1 生命優先の減災まちづくりの推進</p> <p>「津波避難ビルや避難施設の建設により安全な避難場所と避難経路を確保」</p> <p>スクラム 9 商業と交流空間の機能的展開</p> <p>「新日本製鐵釜石製鐵所の中番庫の活用も含めた新たな商業空間づくり」</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 防災拠点駐車場敷地造成等工事 (敷地約 4,000 m²。路盤工事、嵩上調整 ほか)・ 防災拠点駐車場施設整備工事 (予定収容台数 300 台)・ 防災拠点駐車場付帯工事 (外構、周辺舗装 ほか)・ 避難誘導路設置工事 (1 次避難場所から 2 次避難場所への渡り廊下)					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・ 旧大町駐車場 (収容台数 180 台) は、地震津波で被災し、既に解体しており、代替機能の確保が喫緊の課題となっている。・ 東部地区は中心市街地であるため、にぎわい拠点として復興させるエリアには迅速に避難できる高台が必要であり、耐震・耐津波バリアフリー駐車場を 1 次避難場所を兼ねて整備することにより、円滑な避難誘導が可能となる。・ 津波による建物流失後の空き地への違法駐車や、市営駐車場の解体に伴う臨時駐車場的な土地利用が増加し、公共駐車場を先行整備しなければ復旧復興事業の推進が懸念される状況にある。					

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-15-2
事業名	津波復興拠点整備事業（東部地区）
交付団体	市
基幹事業との関連性	
基幹事業である津波復興拠点整備事業（東部地区）のエリアで本事業を実施するものである。	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	136	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (国) 283 号 松原	事業番号	D-1-13
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費	20,000 (千円)		全体事業費	150,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた松原地区の市街地内を通過する主要道路である(国) 283 号(松原)の道路整備を行う。</p> <p>(国) 283 号(松原)は、内陸部から国道 45 号へアクセスする主要幹線道路であり、物流や水産業といった当市の復興、発展を支えるうえで必要不可欠な道路であるとともに、本地区の主要な生活道路でもある。</p> <p>今回の津波により、多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 0.3 km の 2 車線道路(市街地整備と一体となった嵩上げ)を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 25 年度までに道路設計が完了する見込みであり、平成 26 年度から用地取得・工事を開始し、平成 27 年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16 ・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>道路詳細設計					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により被害を受けた松原地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	